

※入所番号	-	※利用保育施設等	
※途中入所	令和 . .	※解除	令和 . .
※移行	利用保育施設等: (令和 . .)		

子ども・子育て支援制度 **教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設等利用申込書**

○「注意事項確認票」(令和6年度保育施設等利用案内23ページ)に同意のうえ、次のとおり教育・保育給付認定の申請及び保育利用の申込みをします。

○また、利用調整及び利用者負担額(保育料)等決定のために必要な範囲で、仙台市が本書類3ページに掲げる書類の情報を閲覧・照会することに同意します。

※同意しない場合、前に掲げた文を二重線で消してください。この場合、別途書類の添付が必要となります。

・この申請書兼申込書は令和6年4月1日～令和7年3月16日付の利用調整が対象です。

・油性ボールペンなどの容易に消えないもので記入してください(熱でインクが消えるペンは使用不可)。

・利用開始日時点において、お子さんと保護者が仙台市に住んでいる(仙台市に住民票があることを原則とします)必要があります。

(あて先) 仙台市長

令和 年 月 日

〒 -

住 所 仙台市

代表保護者 (父連絡先) - -

自宅電話 - - (母連絡先) - -

ふりがな 児童氏名	児童生年月日	令和6年3月31日 時点の年齢	性別	現在の保育の状況
	平成 令和 年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 家庭(父・母・祖父・祖母・) <input type="checkbox"/> 幼稚園・認可外施設等(<input type="checkbox"/> 一時預かり(<input type="checkbox"/> その他(
希望する保育の必要量		<input type="checkbox"/> 標準時間(最大で11時間) <input type="checkbox"/> 短時間(最大で8時間)		※保育の必要量については、 利用案内13ページをご覧ください。
教育・保育給付認定及び保育利用の希望期間		(令和 年 月 日) ~ (<input type="checkbox"/> 就学前まで ・ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで)		
※利用開始希望日時点で受入月齢を満たさない保育施設等は記入できません。				
保育施設等 希望する	第①希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑥希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第②希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑦希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第③希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑧希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第④希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑨希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第⑤希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑩希望	(区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第⑪希望以下の施設と見学の有無についてはこちらに記入ください。※見学の有無及び希望順位は、利用案内15～17ページ利用調整の優先基準には影響ありません。 ⑪			
保育を必要とする理由	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> その他()			

利用開始希望日時点の児童の家庭状況(児童の保護者及び同居所の家族全員)

ふりがな 氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	就労先・就学先の名称、利用中(予定)の 保育施設・幼稚園等名、病状等
保護者 (単身赴任中の 同居家族 保護者含む)		昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話

※ 以下の項目に該当する場合は、をチェックしてください(必要な書類は4ページを参照)。

ひとり親の場合	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 生活保護適用あり	<input type="checkbox"/> 障害がある方と同居 (あてはまる場合、4ページ6 (2)をご記入ください)
---------	---	-----------------------------------	--

家庭状況調査

1. 祖父母の状況

同居の有無を選択し、**別居の場合のみ氏名・住所等を記入**してください。「状況」がその他の場合は状況を記入してください。

	同居の有無	氏 名	住 所 (別居の場合)	年 齢	状 況
父 方	同居・別居			歳	就労・在宅 その他()
	同居・別居			歳	就労・在宅 その他()
	連絡先	(自宅)	(祖父)		(祖母)
母 方	同居・別居			歳	就労・在宅 その他()
	同居・別居			歳	就労・在宅 その他()
	連絡先	(自宅)	(祖父)		(祖母)

2. 兄弟姉妹同時申込の場合

記入の仕方【 AかBどちらかを選ぶ⇒1～4のいずれかを選ぶ⇒1以外の場合は①か②を選ぶ】

A. 同じ施設を希望する。

<input type="checkbox"/> 1 (同時同所)	<p>同じ施設に同じ時期の入所のみを希望する。</p> <p>・兄弟姉妹が同時に同じ施設へ案内されるまで待機となります。</p>
<input type="checkbox"/> 2 (別時同所)	<p>同じ施設を希望するが時期は別でもよい。</p> <p>・兄弟姉妹の入所時期は別々でも同じ施設に案内されることとなります。</p> <p>・兄弟姉妹で同じ施設へ案内できる場合は、その施設に案内します。</p> <p>・兄弟姉妹のうち一人でも案内できる場合は、案内できる児童のみを先に案内します。</p> <p>※同時に兄弟姉妹を別々の施設への案内となる場合の希望【①、②のいずれかを必ず選択】</p> <p><input type="checkbox"/>①(優先する児童の名称)が希望している施設の中で最も希望順位が高い施設への案内を希望し、他の兄弟姉妹はその施設が空くまで待機する。</p> <p><input type="checkbox"/>②案内できる施設のうち最も希望順位が高い施設へ案内できる子を案内し、他の兄弟姉妹はその施設が空くまで待機する。</p>

B. 別々の施設でも利用を希望する。

<input type="checkbox"/> 3 (同時別所)	<p>同時に入所できるなら別々の施設でもよい。</p> <p>・兄弟姉妹が同時に利用開始できれば、それぞれ別々の施設に案内される場合があります。</p> <p>・兄弟姉妹が同時に案内されるまで待機となります。</p> <p>※案内となる施設の希望順位を下げることで、同時に同じ施設へ案内ができる場合の希望【①、②のいずれかを必ず選択】</p> <p><input type="checkbox"/>①別施設になっても、それぞれの兄弟姉妹で案内できる施設のうち最も希望順位が高い施設への案内を希望する。</p> <p><input type="checkbox"/>②兄弟姉妹を同じ施設に入所させることを優先する。</p>
<input type="checkbox"/> 4 (別時別所)	<p>入所の時期も施設も別々でもよい。</p> <p>・兄弟姉妹の入所時期は別々で、それぞれ別々の施設に案内される場合があります。</p> <p>・兄弟姉妹のうち一人でも案内できる場合は、案内できる児童のみを先に案内します。</p> <p>※案内となる施設の希望順位を下げることで、同時に同じ施設へ案内ができる場合の希望【①、②のいずれかを必ず選択】</p> <p><input type="checkbox"/>①別施設になっても、それぞれの兄弟姉妹で案内できる施設のうち最も希望順位が高い施設への案内を希望する。</p> <p><input type="checkbox"/>②兄弟姉妹を同じ施設に入所させることを優先する。</p>

※仙台市記載欄 (ここから下は記入しないでください。)

[メモ]	
------	--

《申込みに必要な書類》

○提出する書類に□チェックしてください。

- 1. 教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設等利用申込書(本書類)
- 2. 家庭状況等申告書(*)
- 3. マイナンバー(個人番号)記入用紙(*)
- 4. 保育を必要とすることを証明する書類

提出の際は、該当する書類につきまして該当者欄の続柄に○を付けた(又は続柄を記入した)うえで、ご提出ください。

- ・以下の【保育を必要とすることを証明する書類】のうち、(1)～(7)に該当するものをご提出ください。
- ・利用開始時点で65歳未満の祖父母が同居している場合は、父母の分に加えて祖父母の分の書類もご提出ください(提出がなくても申込みはできますが、希望する保育施設等の利用調整において優先度が低くなる場合があります)。
- ・単身赴任等で保護者が申込児童と別居している場合も、提出書類は父母それぞれについて必要です。

※以下の左に◎のある書類は、仙台市が、本市担当課や他自治体等関係機関等へ情報照会を行い確認しますので、提出は不要です。ただし、閲覧・照会に同意しない方は、書類の写しの添付が必要となります。

- ◎ 在園証明書(申込児童の兄姉が従来制度幼稚園を利用(予定)中の場合)
※仙台市から施設等利用給付認定を受けている方のみ情報照会可能

※以下の左に◆のある書類は、区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課より、マイナンバーを使用し本市担当課や他自治体等関係機関等へ情報照会を行います。

- ◆ 児童扶養手当証書 ・ 特別児童扶養手当証書 ・ 生活保護証明書 ・ 障害基礎年金受給年金証書
身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ※該当する場合はどなたでも情報照会可能
- ◆ 母子健康手帳 ・ 療育手帳 ・ 介護保険被保険者証 ※仙台市に住居登録している方のみ情報照会可能
- ◆ 児童の生年月日を確認できる書類

※同居の祖父母等については、住民票上世帯分離をしても、同じ家屋に居住している場合は同居とみなしますが、別居と同様の認定を受けることが可能な場合がありますので、区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課にご相談ください。

※必要書類のうち(*)は指定様式です。区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課窓口又は仙台市ホームページから入手してください。

※提出書類は、特に記載がない場合は原本提出となります。

【保育を必要とすることを証明する書類】

- (1) 1か月に64時間以上就労している場合 該当者欄
- ◇【就労証明書(*)】(就労者・就職内定者).....(父・母・祖父・祖母)
※内容に不備がある場合、受付できない可能性があります。
 - ◇【保育を必要とすることの申告書(証明書)(*)】(自営業・農業等・内職をしている方)
.....(父・母・祖父・祖母)
-
- (2) 妊娠中又は出産後間がなく、兄姉の保育が困難な場合
- ◆ 母子健康手帳の写し(母の氏名・出産予定日の記載箇所).....(母)
-
- (3) 病気、けが、障害を有しており、保育が困難な場合
- ◇ 診断書の写し(保育を必要とすることの記載があるもの).....(父・母・祖父・祖母)
 - (◆ 身体障害者 ・ ◆ 精神障害者保健福祉 ・ ◆ 療育) 手帳の写し.....(父・母・祖父・祖母)
※ いずれか該当するものに○を記入してください。
-
- (4) 1か月に64時間以上家庭内の親族を常に介護・看護している場合
- ◇ 保育を必要とすることの申告書(証明書)(*).....(父・母・祖父・祖母)
 - ◇ 診断書の写し.....(続柄)
 - (◆ 身体障害者 ・ ◆ 精神障害者保健福祉 ・ ◆ 療育) 手帳の写し.....(続柄)
※ いずれか該当するものに○を記入してください。
 - ◆ 介護保険被保険者証の写し.....(続柄)
-
- (5) 求職活動中である場合
- ◇ 保育を必要とすることの申告書(証明書)(*).....(父 ・ 母)
-
- (6) 1か月に64時間以上就学している場合
- ◇ 保育を必要とすることの申告書(証明書)(*)及び在学証明書等.....(父・母・祖父・祖母)
-
- (7) その他どうしてもお子さんの保育ができない場合
- ◇ 状況が確認できる書類().....(父・母・祖父・祖母)

